

公告 1358

令和 8 年 10 月 1 日

伊藤忠連合健康保険組合
理 事 長 齋 藤 一 也

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」中に、

「東洋精糖㈱ 東京都中央区」を加える。

この規約は、令和 8 年 10 月 1 日から施行されます。

以上

以上